

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期鹿追町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道河東郡鹿追町

3 地域再生計画の区域

北海道河東郡鹿追町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は、1959（昭和34）年の町政施行の翌年に10,448人と人口ピークを迎えて以降、人口減少が続いており、国勢調査によると令和2年には5,266人となっている。今後も人口減少は進むと予測されており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2050年には3,802人になることが見込まれている。

年齢3区分別人口の推移をみると、生産年齢人口は1960（昭和35）年の6,236人をピークに減少傾向にあり、令和2（2020）年には2,915人となっている。年少人口も、1955（昭和30）年に4,051人であったが、令和2（2020）年には714人と減少している。一方、老年人口は平成7（1995）年に1,000人台となって以降増加を続け、令和2（2020）年には1,629人となっている。

本町の人口動態は、大学進学等に伴う転出超過が著しく、2017（平成29）年における合計特殊出生率は1.64と、国の1.43、北海道の1.30を上回るものの、人口維持に必要とされる2.07を下回っている。自然動態を見ると、2003（平成15年）までは自然増であったが、出生数の減少及び死亡数の増加により2004（平成16年）には自然減に転じ、令和2年には出生数25人、死亡数54人の▲29人（自然減）となっている。社会動態を見ると、令和2年には転入者272人、転出者326人の▲54人（社会減）となっている。

総人口の減少は、生産年齢人口の減少や消費市場の縮小を併発し、社会生活サービスの低下からさらなる人口流出を引き起こす悪循環を招くことで町政や地域経

済に大きな影響を与えることになる。

本計画は次の事項を基本目標として掲げ、施策の推進に当たっては、デジタル技術の活用を検討し、課題の解決や魅力の向上を図っていく。

- 1 産業を振興し、人材を育成するまち
- 2 交流・定住・関係人口を増やすまち
- 3 子どもを産み、育てやすく、子どもが育つまち
- 4 魅力的で安心なくらしができるまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	国営・道営農業基盤整備 事業の 実施地区数	4 地区	4 地区	基本目標 1
	多面的機能支払事業実施 事業費	101,323千円	101,000 千円	
	環境保全型農業直接支払 交付金 事業取組者	23名	35名	
	加工品開発製造支援	52件	70件	
	G A P 取組者	114名	110名	
	バイオガスプラントによ るバイオマス資源活用量	176,398t	181,000t	
	バイオマス事業における 雇用数	22名	27名	
	水素エネルギーの利活用 による水素製造量	54,214m ³	100,000m ³	
	商工会会員数	158事業者	158事業者	
	道の駅連携イベント実施 数	0 回	5 回	
	高 3 の CEFR-B1 相当以上 の生徒の割合	測定値なし	50%	

イ	親子留学者数	11名	10名	基本目標 2
	主体性に関わる自己認識 で肯定的に回答する鹿追 高校生の割合	測定値なし	70%	
	観光客数 (うち外国人観光客)	658,500 人 (3,713 人)	872,000 人 (7,000 人)	
	定住促進住宅奨励制度に よる中古住宅購入者	4 件	3 件	
	新規空き家バンク登録住 宅件数	0 件	3 件	
	受入れホスト家庭	318件	358件	
ウ	この地域で子育てしたい と思う保護者の割合 (1 歳 6 ヶ月健診での子育て アンケートより)	96%	100%	基本目標 3
	子育て世代包括支援セン ターを知っている妊婦の 割合 (母子健康手帳交付 時)	43%	50%	
	生活に関する生徒アンケ ートによる主観的ウェル ビーイングの値 (満足度)	測定値なし	50%以上	
	親子でインターネット利 用に関する使用ルールを 決めている児童・生徒の 割合	測定値なし	30%以上	
	挨拶の習慣が身について いる児童・生徒数の割合	測定値なし	80%以上	
エ	新たな再生可能エネルギ ーの有効活用数	0 件	3 件	基本目標 4
	脱炭素先行地域事業によ る Co2排出削減量	0 t	2,812t	
	ビジターセンター来館者 数	3,139名	3,500名	

エ	講座・ツアーなどの受講者数	728名	1,000名	基本目標 4
	業務効率化の為にデジタルツール導入数	1 件	3 件	
	公共サービス向上の為にデジタルツール導入数	3 件	8 件	
	特定健診受診率	48.3%	58%	
	結果説明会出席率	85.1%	89%	
	高齢者福祉総合相談者数	419名	460名	
	ボランティア会員数	148名	200名	
	相談支援件数	5 件	3 件	
	地域学校協働活動実施数	18回	20回	
	ヌプカウシ白寿大学生徒	40人	50人	
	人材バンクを活用した事業実施数	2 回	5 回	
	行政区の防災訓練	5行政区	5行政区	
	無作為抽出による会議などへの 毎年参加件数	0 件	1 件	
	ふれあいトークへの参加人数	56人	300人	
	行政区支援事業への参加数	8 行政区	35行政区	
	行財政改革による経常的経費の削減効果	150,754千円	100,000千円	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期鹿追町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 産業を振興し、人材を育成する事業

イ 交流・定住・関係人口を増やす事業

ウ 子どもを産み、育てやすく、子どもが育つ事業

エ 魅力的で安心な暮らしができる事業

② 事業の内容

ア 産業を振興し、人材を育成する事業

- ・農業では、基盤整備やバイオガスプラント事業等により、大規模化や就業形態の変化がみられる中、基盤整備やバイオガスプラント事業の推進・拡大を進め、安定的な農業関係者の雇用創出を図る。
- ・商工業では、キャッシュレス決済や事業継承、空き店舗対策等新たな町内企業支援や道の駅の機能強化、物産振興を目的とした連携強化等を通して、安定した雇用と持続可能な地域経済のための変革を図る。
- ・学校教育では、一層の外国語教育の充実を図り、グローバルに活躍する人材の育成を行う。

戦略1 【農業（経営・基盤整備）】

基幹産業である農業の経営・生産基盤の強化を図る。

〈具体的な事業〉

- ・国営かんがい排水事業笹川地区
- ・美蔓高台地区道営農業基盤整備事業 等

戦略2 【農業（安心・安全な農業）】

安心・安全な農畜産物の生産加工を推進し、さらに需要の拡大を図る。

〈具体的な事業〉

- ・環境保全型農業直接支払事業
- ・安心安全な農畜産物の生産事業 等

戦略3 【農業（持続可能な農業）】

家畜ふん尿処理施設の整備を推進し、バイオマスエネルギーの有効活用を図る。

〈具体的な事業〉

- ・鹿追町環境保全センター事業
- ・バイオマスエネルギー活用事業 等

戦略4 【商工業】

地元に密着した魅力ある商店街づくりを推進し、商工業活動の活性化と経営体質・基盤の強化を促すとともに、地域における安定した雇用を目指す。

〈具体的な事業〉

- ・商工会経営改善普及事業
- ・商工会一般事業 等

戦略5 【学校教育】

グローバル社会における人材育成を行う。

〈具体的な事業〉

- ・英語力向上のための実践プログラム事業

イ 交流・定住・関係人口を増やす事業

- ・瓜幕地域の振興では、持続的にひとの流れを構築し、親子留学を積極的に受け入れながら「移住・定住」に大きく貢献してきた自然体験留学制度を今後も推進し、都市からの人口流入を増やすことにつなげる。
- ・学校教育では、高等学校の国際化を図るとともに、公設塾や探求教育、地域みらい留学の支援を行うことで高等学校の魅力を更に向上させ、町内外からの入学者確保に努める。
- ・観光では、国立公園エリアと道の駅しかおいの機能強化と有効活用を進め、更なる誘客促進と長期滞在への誘導を図る。
- ・住宅では、これまでの住宅施策や空き家施策を推進しつつ、総合的な空き家対策に取り組むことで、定住希望者の受入環境の整備を行う。
- ・交流においては、ストニィプレイン町（カナダ）との姉妹交流を継続し、教育や文化、移住体験等の連携を進める。

戦略6 【瓜幕地域の振興】

自然体験留学を通して、他者への理解を促進する教育の振興や、関係人口・定住人口の増加等による地域の活性化を図る。

〈具体的な事業〉

- ・自然体験留学制度の推進事業

戦略7 【学校教育】

イノベーションを担う人材、確かな学力及び幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成を図る。

〈具体的な事業〉

- ・国際バカロレア教育事業
- ・鹿追高校みらい留学事業 等

戦略8 【観光】

収益性が高く、安定して持続できる観光サービスの振興を図る。

〈具体的な事業〉

- ・ 国立公園エリア施設の活用推進事業
- ・ 来町のきっかけとなる事業（サイクリングロード、道の駅再編等）等

戦略9 【住宅】

民間賃貸住宅の増加や中古住宅の活用を促進する。

〈具体的な事業〉

- ・ 定住促進住宅奨励事業
- ・ 空き地・空き家バンク事業 等

戦略10 【交流】

国内外の地域との交流をとおして、新たな視点でのまちづくりを進め、新しい人の流れをつくる。

〈具体的な事業〉

- ・ ストニィプレイン町（カナダ）との交流事業

ウ 子どもを産み、育てやすく、子どもが育つ事業

- ・ 子育て支援では、結婚から妊娠・出産、そして子育て期にわたる切れ目の無い支援を包括的且つ継続的に行っていくことで、子どもを産み育てやすい環境を整える。
- ・ 学校教育では、学校教育活動全体を通じた子どもたちのウェルビーイングの向上を図る。
- ・ 家庭教育では、デジタル世代に生きる子どもたちのネットリテラシーの向上に努め、安全に子どもたちが成長する環境を整える。

戦略 11 【子育て支援】

「こども家庭センター」を設置し、母子保健と児童福祉を一体的に行うことで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない、より充実した子育て支援に努める。

〈具体的な事業〉

- ・妊娠・出産・子育てに関する相談事業
- ・母子手帳アプリ事業 等

戦略 12 【学校教育】

豊かな心の育成を図る。

〈具体的な事業〉

- ・CAP 事業

戦略 13 【家庭教育】

豊かな心の育成を図る。

〈具体的な事業〉

- ・インターネット・スマートフォン使用ルールづくり事業
- ・すくすく運動事業

エ 魅力的で安心なくらしができる事業

- ・エネルギーでは、ゼロカーボンの推進は本町の大きな価値・魅力の一つとなっており、脱炭素先行地域計画の着実な実行を進る。
- ・ジオパークでは、次世代に伝えるべき自然・文化遺産の保護・保全活動を進めるとともに、本町民が鹿追の魅力と課題を理解し、観光客等の訪問者に向けて発信できるよう支援を行う。
- ・情報通信では、情報格差対策を進めるとともに、業務効率化と公共サービスの向上の両側面から デジタル化を推進し、町民が生活しやすい魅力的な地域をつくる。
- ・健康づくりでは、健康診査や保健指導に努め、ライフステージの課題に応じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図ることで高齢者がいきいきと生活する魅力的な地域をつくる。
- ・高齢者福祉では、高齢者を支える地域の支えあいの体制（地域包括ケアシステム）づくりを推進し、住民主体の活動や関係機関の多様なサービス提

- 供体制を取り入れ、住まい・医療・介護予防・生活支援等、多様な視点から高齢者を包括的に支援できる体制づくりを強化し、安心な暮らしを守る。
- ・地域福祉では、制度の谷間で孤立してしまい「生きづらさ」を感じている人を支援できる体制づくりを強化し、安心な暮らしを守る。
 - ・学習活動では、町民が活動するきっかけやコーディネートを行う社会教育人材の養成や、その登録制度（人材バンク）の整備をすすめ、町民が生涯活躍できる魅力的な地域をつくる。
 - ・防災では、近年、自然災害が多発、甚大化する中で、防災体制の強化を図ることで、安全な暮らしを守る。
 - ・コミュニティでは、町民が将来にわたって安心して暮らすために必要不可欠な「地域力」の向上のために、住民自治組織である「町内会」の体制支援等を図るとともに、自分たちの手で自分たちの未来を創る町民が主役の町づくりを推進する。
 - ・財政運営では、「持続可能な」行財政基盤の確立を図るため、町民のニーズに応じた「選択と集中」により、あらゆる効率化を図る。

戦略 14 【エネルギー】

鹿追町ゼロカーボンシティ推進戦略に基づき「カーボンマイナス」を追求し、「脱炭素先行地域事業」を柱としながら、併せて行政・社会課題の解決を図る。

〈具体的な事業〉

- ・脱炭素先行地域事業
- ・重点対策加速化事業等の脱炭素推進事業

戦略 15 【ジオパーク】

子ども達にジオパーク的な観点から見た地域の特徴をしっかりと伝え、郷土愛や自己肯定感につなげるとともに、観光客や修学旅行生等に、とにかち鹿追ジオパークの魅力を伝え、本町への新たな人の流れをつくる。

〈具体的な事業〉

- ・各団体の視察受け入れ事業
- ・ジオパークガイド養成講座事業 等

戦略 16 【情報通信】

情報通信技術の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる格差の解消に努めるとともに、業務効率化、公共サービスの向上を図るため、デジタル化を推進する。

〈具体的な事業〉

- ・デジタルツール導入事業

戦略 17 【健康づくり】

健康診査や保健指導等により、生活習慣病の発症・重症化予防に取り組むとともに、ライフステージの課題に応じた健康づくりを推進し、個別指導と健康増進への支援強化を図る。

〈具体的な事業〉

- ・特定健康診査事業
- ・特定保健指導事業 等

戦略 18 【高齢者福祉】

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して、尊厳のある生活を送ることができるよう、住まい・医療・介護予防・生活支援が一体的に提供される仕組みの検討を行う。

〈具体的な事業〉

- ・介護予防・日常生活支援総合事業
- ・総合相談支援事業 等

戦略 19 【地域福祉】

誰もが地域で安心して暮らせる 地域福祉活動を進める。

〈具体的な事業〉

- ・重層的支援体制整備事業

戦略 20 【学習活動（公民館分館）】

地域・学校・家庭の連携・協働の推進による地域の教育力の向上を図る。

〈具体的な事業〉

- ・地域学校協働事業

戦略 21 【学習活動（高齢者）】

生涯学び、活躍できる環境整備を推進する。

〈具体的な事業〉

- ・高齢者学級事業

戦略 22 【芸術文化】

生涯学び、活躍できる環境整備を推進する。

〈具体的な事業〉

- ・ ライフアカデミーマイスター事業

戦略 23 【防災】

地域住民への広報活動等により災害の未然防止と被害の軽減に努めるとともに、各関係機関等と連携して、各種訓練や通信施設の維持改善を進める。

〈具体的な事業〉

- ・ 防災意識の普及啓発事業
- ・ 防災体制の充実強化事業 等

戦略 24 【コミュニティ】

町民と行政の間で情報交流がしやすいように様々な機会を設置し、町民の意見や要望を活かしたまちづくりを進める。

〈具体的な事業〉

- ・ 町民との交流の場形成事業
- ・ 住民自治組織支援事業 等

戦略 25 【財政運営】

中長期的な「公共施設等総合管理計画」や「個別施設計画」、「行財政改革大綱」、「財政計画」に基づき、効率的な行政執行と健全な財政運営を維持する。

〈具体的な事業〉

- ・ 行財政改革大綱の見直し事業
- ・ 行財政改革推進本部・審議会事業

※ なお、詳細は「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期 鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,600,000 千円（2024 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2024年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで